

○ 第 1 回新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会 議事概要

日 時：令和 3 年 7 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：高知市役所本庁舎 2 階 221 会議室

出席者：5 名 委員 卯月 盛夫※ウェブ参加 委員 安達 幸信
委員 植田 幸利 委員 広末 幸彦
委員 宮上 佳恵

事務局：商工観光部商工振興課

[次 第]

- 1 開会
- 2 挨拶（商工観光部長）
- 3 委員の紹介
- 4 委員長，副委員長の選出（委員長：卯月委員 副委員長：広末委員）
- 5 議事
新図書館西敷地利活用事業実施方針（案）について
- 6 その他
- 7 閉会

※ 本委員会については，高知市における附属機関等の会議の公開に関する要綱第 3 条第 1 号の規定を適用し非公開とすることを満場一致で承認

○ 質疑・意見の概要

- ・個別で事業者に対応した場合，「実施方針をその事業者寄りにしてしまったのではないか」という疑念を抱かれる可能性があり，そのような状況は可能な限り避けるべき。
⇒対話の結果を受け，特定の事業者の意見に寄せていくことはないが，複数事業者に同様の意見があるということであれば，条件変更を検討していきたい。
- ・公的な部分と特に広場を重視しており，商売人の収益とは相反する。営業の継続を考えると，事業主にとってはかなり苦しい案ではないか。
- ・利益を上げて，周辺商店街やイベントにも投資・還元してもらえるような，全体が盛り上がるような施設をぜひ作っていただきたい。
- ・敷地内でいかに事業性が上げられるかは重要なポイント。1，2 階の公共性との兼ね合いもあるが，公共が果たすべき部分は公共が責任を持って実施し，民間から自由な発想を得たい部分とは区別しておいたほうが良いのではないか。
- ・提案した建物や広場の形を市民の方に提示して，関心を持っていただくために，事業者に模型の提出を求めても良いのではないか。